

金融円滑化にかかる基本的方針

当J A新はこだて（以下、「当J A」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 1 当J Aは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当J Aは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当J Aは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当J Aは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当J Aは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

- 6 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
- (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

附則

この方針は、平成25年4月1日から施行する。

平成 22 年 1 月 28 日
新函館農業協同組合

金融円滑化へのご相談窓口のご案内

当組合では、農業および地域の金融の円滑化に積極的に取り組んでいるところです。

現在、経済環境や雇用情勢が一段と厳しさを増していることに対応するため、本支所の「ご相談窓口」で、組合員および住宅ローンご利用のお客様から、きめ細やかなご相談に応じておりますのでお知らせします。

以 上

お客様のためのご相談窓口

(ご相談受付時間：9 時～16 時)

| 店舗名 | 所在地 | 相談窓口 | 電話番号 |
|-------|-------------------------|-----------|----------------|
| 本 店 | 北斗市本町 1 丁目 1 番 21 号 | 信用共済部・融資課 | 0138 (77) 5553 |
| 厚沢部支店 | 檜山郡厚沢部町新町 183 番地 3 | 融資課 | 0139 (64) 3321 |
| 江差支店 | 檜山郡江差町字水堀町 51 番地 | 金融・共済 | 0139 (53) 6131 |
| 館 支店 | 檜山郡厚沢部町館町 137 番地 | 金融・共済 | 0139 (66) 2211 |
| 鶉 支店 | 檜山郡厚沢部町鶉町 16 番地 1 | 金融・共済 | 0139 (65) 6311 |
| 乙部支店 | 爾志郡乙部町字館浦 494 番地 1 | 金融・共済 | 0139 (62) 2221 |
| 上ノ国支店 | 檜山郡上ノ国町字大留 246 番地 | 金融・共済 | 0139 (55) 2321 |
| 若松支店 | 久遠郡せたな町北檜山区若松 300 番地 1 | 融資課 | 0137 (85) 1331 |
| 瀬棚支店 | 久遠郡せたな町瀬棚区本町 485 番地 1 | 金融・共済 | 0137 (87) 3111 |
| 知内支店 | 上磯郡知内町字重内 66 番地 102 | 融資課 | 01392 (5) 5511 |
| 木古内支店 | 上磯郡木古内町字本町 545 番地 1 | 金融・共済 | 01392 (2) 3151 |
| 大野支店 | 北斗市本町 1 丁目 1 番 21 号 | 融資課 | 0138 (77) 7770 |
| 上磯支店 | 北斗市中野通 324 番 2 号 | 金融・共済 | 0138 (73) 2121 |
| 七重浜支店 | 北斗市七重浜 4 丁目 38 番 5 号 | 金融・共済 | 0138 (49) 2558 |
| 東前事業所 | 北斗市東前 62 番地 | 金融・資材 | 0138 (77) 7779 |
| 七飯支店 | 亀田郡七飯町本町 3 丁目 18 番 52 号 | 融資課 | 0138 (65) 2556 |
| 函館支店 | 函館市湯川町 3 丁目 16 番 9 号 | 金融・共済 | 0138 (57) 5521 |
| 大中山支店 | 亀田郡七飯町大川 6 丁目 2 番 8 号 | 金融・共済 | 0138 (65) 2113 |
| 大沼支店 | 亀田郡七飯町字大沼町 779 番地 3 | 金融・共済 | 0138 (67) 2350 |
| 森 支店 | 茅部郡森町字森川町 278 番地 2 | 融資課 | 01374 (2) 2386 |

| | | | |
|-------|----------------------|-------|----------------|
| 濁川事業所 | 茅部郡森町字濁川 231 番地 19 | 金融窓口 | 01374 (7) 3316 |
| 八雲支店 | 二海郡八雲町末広町 161 番地 | 融資課 | 0137 (62) 2121 |
| 落部支店 | 二海郡八雲町落部 28 番地 | 金融・共済 | 0137 (67) 2111 |
| 長万部支店 | 山越郡長万部町字長万部 450 番地 1 | 金融・共済 | 01377 (2) 3122 |

*貸出条件変更等に係るご意見・苦情については、本店・信用共済部融資課にてお受けいたします。

・苦情相談窓口

TEL. 0138(77)5553 (本店 信用共済部 融資課)

1.中小企業者等金融円滑化対応にかかる全体の管理体制

2.中小企業者等金融円滑化対応にかかる体制(個別案件対応)